

広島市地域公共交通活性化協議会 運賃分科会委員

◎：分科会長

議題(1) 「広島市中心部における均一運賃の設定に係る共同経営計画」に係る

バス運賃の改定等について [広島電鉄株式会社ほか5社]

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	森田 環 ◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	関係住民の意見を代表する者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
広島電鉄株式会社 交通政策部長	梶山 雅弘	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者
広島バス株式会社 運輸部次長	平岡 祐介	
広島交通株式会社 取締役執行役員営業部長	磯川 浩治	
JR バス中国株式会社 運輸課長	河内 政好	
芸陽バス株式会社 第一営業部企画課長	谷岡 圭子	
エイチ・ディー西広島株式会社 常務取締役	砂古 智之	

議題(2)ー 1 均一運賃エリア内で適用する個社の割引等について [広島電鉄株式会社]

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	森田 環 ◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
広島電鉄株式会社 交通政策部長	梶山 雅弘	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(2)ー 2 同 [広島バス株式会社]

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	森田 環 ◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
広島バス株式会社 運輸部次長	平岡 祐介	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(2)ー 3 同【広島交通株式会社】

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	森田 環 ◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
広島交通株式会社 取締役執行役員営業部長	磯川 浩治	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(2)ー 4 同【JR バス中国株式会社】

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	森田 環 ◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
JR バス中国株式会社 運輸課長	河内 政好	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(2)ー 5 同【芸陽バス株式会社】

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	森田 環 ◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
芸陽バス株式会社 第一営業部企画課長	谷岡 圭子	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

議題(2)ー 6 同【エイチ・ディー西広島株式会社】

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	森田 環 ◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
エイチ・ディー西広島株式会社 常務取締役	砂古 智之	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者

【事務局】 広島市道路交通局公共交通政策部（事務局長兼協議会出納員：公共交通調整担当課長）